

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ダイキョーニシカワ株式会社	コード	4246
提出日	2023/5/26	異動（予定）日	2023/6/22
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役および社外監査役の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	佐々木 茂喜	社外取締役	○														○		有
2	村田 治子	社外取締役	○														○		有
3	弘中 武都	社外取締役																	
4	松本 俊彦	社外取締役	○														○	新任	有
5	小林 宏明	社外取締役	○								△							新任	有
6	藤本 圭子	社外監査役	○														○		有
7	藤広 稔	社外監査役																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当ありません。	食品業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っております。これらの助言や提言を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、社外取締役としております。なお、佐々木茂喜氏は、当社と特別な利害関係はなく、独立性が確保されているため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立した立場からの監督機能重視の観点から独立役員に指定しております。
2	該当ありません。	過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、経営修士（MBA）を取得されており、公認会計士、税理士としての豊富な知識・経験等を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っております。これらの助言や提言を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、社外取締役としております。なお、村田治子氏は、当社と特別な利害関係はなく、独立性が確保されているため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立した立場からの監督機能重視の観点から独立役員に指定しております。
3		自動車業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っております。これらの助言や提言を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、社外取締役としております。
4	該当ありません。	食品産業総合機械業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っていたと期待しております。これまでの活動を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、社外取締役としております。なお、松本俊彦氏は、当社と特別な利害関係はなく、独立性が確保されているため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立した立場からの監督機能重視の観点から独立役員に指定しております。
5	小林宏明氏には、2000年から2002年まで、当社の主要な借入先である株式会社広島銀行に勤務した経験があります。	繊維業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っていたと期待しております。これまでの活動を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、社外取締役としております。なお、小林宏明氏には、当社の主要な借入先である株式会社広島銀行における勤務経験があります。退行から20年以上経過し、同行の意向に影響される立場になく、独立性が確保されているため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立した立場からの監督機能重視の観点から独立役員に指定しております。

6	該当ありません。	過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての見識と豊富な経験を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき経営の客観性、中立性及び適法性に関する助言や提言を行っております。これらの助言や提言を通して、優れた人格・見識を有し、大局的かつ専門的知見から監査を行うことができる人材と判断し、社外監査役としております。なお、藤本圭子氏は、当社と特別な利害関係はなく、独立性が確保されているため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立した立場からの監督機能重視の観点から独立役員に指定しております。
7		金融業界経営者としての高度な専門知識と豊富な経験を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を積極的に行うことで当社の監査機能の充実に貢献していただけると期待しております。また、優れた人格・見識を有し、大局的かつ専門的知見から監査を行うことができる人材と判断し、社外監査役としております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。